

市制施行 118 周年記念式典の開催

市制施行 118 周年記念式典を開催します。記念式典では地方自治や社会福祉、教育文化など、さまざまな分野で功績があった皆さんを市政功労者として表彰するほか、記念講演を行う予定です。市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

日程 4月1日(水) 10時30分～12時

場所 アルカス SASEBO

☎秘書課 ☎ 24-1111



吉井地区複合施設(仮称)イメージ図

吉井地区複合施設(仮称)が 5月7日(木)に新築オープンします

支所と地区公民館機能を備えた「吉井地区複合施設(仮称)」を5月7日(木)から供用開始します。この施設への移転に伴い、吉井地区公民館を右の日程で休館しますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。なお、当施設は「福井洞窟」の出土品を展示する「福井洞窟ガイダンス施設(仮称)」も新たに整備しており、令和3年春のオープンを予定しています。

(施設概要)

- 1階 支所、公民館事務室、和室、調理実習室など
- 2階 講堂、講座室

☎吉井地区公民館 ☎ 64-2100、吉井支所 ☎ 64-3111

**新施設移転に伴う
吉井地区公民館の休館日**

図書室休館日
4月6日(月)～5月6日(水・祝)

全館休館日
4月20日(月)～5月6日(水・祝)

3月、4月の休日窓口を ご利用ください

引越し時期の混雑を避けるため、市役所本庁舎と中央保健福祉センターの休日窓口をご利用ください。

開庁日 3月29日(日) 9時～17時

4月 5日(日) 9時～17時

窓口	取り扱い業務
戸籍住民窓口課 (本庁舎1階)	転入・転出に伴う住民異動届、戸籍届、各種証明書の交付、印鑑登録など ※マイナンバーカードのWeb申請サポート、パスポート、広域交付住民票の取り扱いはできません。
廃棄物減量推進課 (本庁舎1階)	転入者への家庭系ごみの出し方の説明
学校教育課 (本庁舎11階)	新小学1年生・新中学1年生の就学通知書の交付、指定外通学の相談
子ども支援課 (中央保健福祉センター4階)	児童手当、児童扶養手当、福祉医療手続き、保育所等の入所相談

※他の関係機関への問い合わせが必要な手続きは、後日改めて来庁していただく場合があります。

☎戸籍住民窓口課 ☎ 24-1111

運転免許更新時講習を 受講できる場所が変わります

運転免許更新時講習は現在、県内のほぼ全ての警察署等で実施していましたが、運転免許保有数の減少などに伴い、実施場所を集約することになりました。佐世保市では以下のとおり変更になりますので、ご理解とご協力をお願いします。詳しくは運転免許試験場が最寄りの警察署にお尋ねください。

変更期日 4月1日(水)から

講習区分	講習を受講できる場所	
	3月31日まで	4月1日から
優良運転者	早岐警察署 佐世保警察署 相浦警察署 江迎警察署	早岐警察署 佐世保警察署 相浦警察署 江迎警察署
一般運転者	早岐警察署 佐世保警察署 相浦警察署 江迎警察署	佐世保警察署 江迎警察署
違反運転者 ・初回更新者	早岐警察署 佐世保警察署 相浦警察署 江迎警察署	運転免許試験場 (大村市) 長崎運転免許センター (長崎市、注1) 離島の警察署

※4月1日以降も市内の4警察署で運転免許の更新手続き申請を受付することはできません。

受付時間 9時～11時、13時～16時

注1 講習だけ受講することはできません。

☎運転免許試験場 ☎ 0957-53-2128

☎文化振興課 ☎ 24-1111



アルカス SASEBO ジュニアオーケストラの皆さん

**アルカス SASEBO
地域創造大賞を受賞**

1月17日(金)、アルカス SASEBO が地域創造大賞(総務大臣賞)を受賞しました。この賞は一般財団法人地域創造が地域における文化的な表現活動のための環境づくりに功績のあった公立文化施設を顕彰するものです。アルカス SASEBO は、鑑賞事業やロビーコンサート、ジュニアオーケストラを含む3つの楽団を立ち上げるなど、クラシック音楽を中心に事業を展開し、市民演奏団体等約100組が出演する「アルカス九十九島音楽祭」など、音楽を通じて交流により活力ある地域づくりに貢献したことが評価されました。今後とも音楽や舞台芸術などの取り組みを通じて芸術・文化の向上に努めていきますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

固定資産税についてのお知らせ

固定資産税にかかる土地・家屋価格などの縦覧・閲覧

①帳簿の縦覧＝令和2年度の固定資産税(土地・家屋)の基礎となる評価額が記載された縦覧帳簿

②台帳の閲覧＝令和2年度の固定資産税(土地・家屋・償却資産)の評価額などが記載された課税台帳

日程 ①4月1日(水)～4月30日(木)

②4月1日(水)～来年3月31日(水)

※平日8時30分～17時15分。

場所 ①②とも資産税課、各支所、宇久行政センター

※①の支所、宇久行政センターは管内分だけ。

対象 ①納税者とその同居家族、納税管理人、代理人(委任状が必要)

②納税義務者とその同居家族(5月1日(金)以降は委任状が必要)、納税管理人、代理人(委任状が必要)、借地・借家人(対象物件だけ。賃貸借契約書などが必要)

※窓口では本人確認のため、運転免許証等の身分証明書の提示が必要です。納税通知書や課税資産明細書を持っている人は持参してください。

固定資産税路線価格と標準宅地の価格の閲覧

日程 4月1日(水)以降の平日8時30分～17時15分

場所 資産税課、6階・行政資料閲覧コーナー

☎資産税課 ☎24-1111

軽自動車税(種別割)についてのお知らせ

軽自動車税(種別割)は4月1日現在の所有者に課税されます。所有者変更、廃車、転出、盗難に遭ったなどの場合は、3月31日(火)までに手続きをしてください。原付バイク等を廃車にするときは、必ずナンバープレートを取り外してから返納してください。

☎125cc以下の原付バイク、小型特殊車⇒資産税課 ☎24-1111

☎125ccを超えるバイク⇒佐世保自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2084

☎軽三輪、軽四輪⇒軽自動車協会 ☎31-1385

身体障がい者等の軽自動車税(種別割)の減免

身体障害者手帳等の所有者や公益のための軽自動車を所有する法人などは、減免が受けられる場合があります。詳しくはお尋ねください。

申請期間 4月2日(木)～6月1日(月)の平日

軽四輪車等の軽自動車税(種別割)の税額一覧

三輪以上の軽四輪車等は、車検証に記載された初度検査年月によって税率が異なります。平成31年4月～令和2年3月に新規取得し、一定の環境基準を満たした新車は令和2年度分の種別割に限り軽減されます(表1)。

(表1) 軽課(グリーン化特例)

車種		軽四輪・自家用	軽四輪・営業用	軽三輪
乗用	電気軽自動車等	2,700円	1,800円	1,000円
	令和2年度燃費基準+30%達成車	5,400円	3,500円	2,000円
	令和2年度燃費基準+10%達成車	8,100円	5,200円	3,000円
貨物	電気軽自動車等	1,300円	1,000円	1,000円
	平成27年度燃費基準+35%達成車	2,500円	1,900円	2,000円
	平成27年度燃費基準+15%達成車	3,800円	2,900円	3,000円

※軽課は令和2年だけ適用。ガソリン・ハイブリッド車は平成30年排出ガス基準50%低減車または平成17年排出ガス基準75%低減達成車に限ります。

※平成31年度軽課適用車両の令和2年度の税額は、通常の税額(表2)となります。

(表2) 通常の税額

初度検査年月	軽三輪	軽四輪			
		乗用・自家用	乗用・営業用	貨物・自家用	貨物・営業用
平成27年4月以後	3,900円	10,800円	6,900円	5,000円	3,800円
平成27年3月以前 (平成19年3月以前・経年車重課 ※注)	3,100円 (4,600円)	7,200円 (12,900円)	5,500円 (8,200円)	4,000円 (6,000円)	3,000円 (4,500円)

※注 令和2年度は車検証に記載された初度検査年月が平成19年3月以前(新規検査から13年経過)の車両が経年車重課の対象となります。

☎資産税課 ☎24-1111

シリーズ「予防救急」119番の上手なかけ方

自分の家や隣の家が火事になったり、家族が急に倒れたりすると、人は気が動転してしまい、119番通報など、日頃は普通にできることができなくなってしまいます。消防局に119番通報を行う際は、次の例を参考にして、慌てず落ち着いて通報することを心掛けてください。

119番通報の例(救急車を呼ぶ場合)

消防局：119番消防です。火事ですか、救急車ですか。
通報者：救急車です。

消防局：救急車が向かう場所はどこですか。
通報者：〇〇町〇番地です。

消防局：何か近くに目標になるものはありますか。
通報者：〇〇バス停の近くです。

消防局：どなたがどうしましたか。
通報者：55歳の夫が胸が痛いと言って苦しんでいます。

※消防局では119番通報の対応を必ず2人以上の職員で行っています。ここまでの情報で、最も早く到達できる救急隊を出動させますので、落ち着いて後の質問に答えてください。

消防局：救急車は出動しました。意識と呼吸はありますか。

通報者：呼び掛けに返事があり、呼吸は少し荒くて速いようです。

消防局：いつから、何をしていた、そのような状態になったのですか。

通報者：10分くらい前から急に胸が苦しいと言い出して、冷や汗をかいています。

消防局：かかりつけの病院はありますか。

通報者：〇〇病院の内科にかかっています。

消防局：分かりました。救急車が来ましたら、どなたか案内に出てください。また、救急車が着く前に容態が変わった時は再度119番通報をしてください。

消防局：最後にあなたのお名前と、今お掛けの電話番号を教えてください。

通報者：私の名前は〇〇〇〇です。電話番号は〇〇〇〇〇です。

☎消防局警防課 ☎23-2598

消防通信指令システムの全面更新を行いました

平成16年度に運用を開始して以来、連続稼働している消防通信指令システムの全面更新を行い、4月1日から運用を開始します。新しいシステムは最新技術を駆使しており、119番通報の受け付け等の指令業務や消防活動の円滑化を図り、住民の皆さんの安全・安心にさらに貢献していきたいと思っております。

① Net119 通報受信装置を導入

発語による通報ができない障がいのある人は、これまでファクスとEメールによる通報しかできませんでしたが、このシステムによってスマートフォン等で会話することなく、地図付きチャットによる通報が行えるようになります。

② 災害情報共有システムを導入

現在、台風等の複数災害発生時、指令台で得た

情報はファクスで各署に送信していますが、このシステムによって、データ送信ができるようになり、より迅速な対応が可能になります。

③ 現場映像共有システムを導入

現在、災害現場等とは無線や電話など音声による情報伝達しかできませんでしたが、この装置によって、映像を本部へ送信できるようになり、より細かな活動指示を行えるようになります。

☎消防局指令課 ☎23-5121